

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第135号 平成24年度岩国市一般会計

補正予算 第3号

本議案うち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

議案第136号 平成24年度岩国市国民健康保険特別会計

補正予算 第2号

議案第137号 平成24年度岩国市介護保険特別会計

補正予算 第2号

議案第153号 岩国市運動施設条例の一部を改正する条例

議案第157号 指定管理者の指定について

以上4議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、

可決すべきものと決しました。

請願第3号 独立行政法人国立病院機構岩国医療センターの跡地対策について

本件は、慎重審査の結果、その趣旨妥当と認め、

採択すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

「議案第157号 指定管理者の指定について」の審査に際しまして、

委員会として、選定における評価点数表等の資料の提出を求め、当局から説明を受けた後、審査に入りました。

審査におきまして、委員中から、「資料によると、申請した2団体の合計評価点数の比較による差がわずか9点であるにもかかわらず、

スポーツ施設の運営にかんし、専門的知識をゆうずくとして委嘱を受けた委員1名が欠席されており、その委員にももち点が150点あったこと、および、

21もの評価項目があるにもかかわらず、そのすべてに満点をつけている委員がいることなどから、選定方法に問題があったのではないか」との質疑があり、

当局から、

「公平かつ適正な選定を行うために、岩国市公の施設指定管理者選定委員会を設置しているが、本選定においては、委員の過半数が出席しており、要綱が定める定足数にたっしていること、および、委員会において、総評価点数が最も高い者を候補者として選定することに異議がないかを諮った上で、全会一致で決めていることから、選定方法には問題がないものと考えている」との答弁がありました。

続いて委員中から、

「今回の選定により、地元以外の団体が候補者として選定されているが、今後は地元のスポーツ振興団体である岩国市体育協会に格段の配慮が必要になってくるのではないか」との質疑があり、

当局から、

「市および教育委員会としては、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの充実を目指しており、その実現のためには、各種スポーツ団体の支援等、地域におけるスポーツの普及促進に多大な実績をゆうする岩国市体育協会との連携が必要不可欠であり、今まで以上に協力関係を深めてまいりたい」との答弁がありました。

続いて委員中から、

「市として責任を持って、指定管理の候補者に、運営において岩国市体育協会との連携・協同を図るよう、働きかけを行うべきではないか」との質疑があり、

当局から、

「議会の議決をいただいた後の対応とはなるが、市として、指定管理者が地元のスポーツ振興団体である岩国市体育協会と共同して管理運営にあたることができないか、両者の橋渡しに努めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案におきましては、討論において委員から、

「委員7名中、スポーツ施設の運営にかんし専門的知識をゆうするとして委嘱を受けた委員1名が欠席していること、かつ、指定管理の対象が市のスポーツ振興を図る上で重要な施設であることからすれば、期日変更の上、全委員出席のもと改めて委員会を開催すべきであったのではないかという思いもあり 反対」という意見と、

「市は、今後、指定管理者の指定に際し、地元の団体が管理運営に参加できるような制度を導入するよう、真剣に取り組むべきであるが、本議案については、選定委員会において 正規の てつづきに のっとして選定がなされているため、賛成」という意見がありましたので、

挙手により採決しました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、  
特に申しあげるべきことはございません。

以て、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。